



# 3月 自治協力委員会



令和8年3月3日(火) 午前10時  
藤枝市役所西館5階 大会議室

- 1 市長あいさつ
- 2 議題

依頼	資料	<b>環境衛生功労者・団体の推薦</b>	配布対象	参考書類
	1	提出期限：4月2日(木) 生活環境課 ☎643-3681	自治会長 町内会長	なし

藤枝市環自協定期総会において、地域の環境衛生維持への貢献者又は団体の表彰を行います。各地区より表彰候補者又は団体がいらっしゃいましたら推薦をお願いします。

依頼	資料	<b>「まちをきれいにする条例」における 環境美化功労者・団体の推薦</b>	配布対象	参考書類
	2	提出期限：4月2日(木) 生活環境課 ☎643-3681	自治会長 町内会長	なし

地域の環境美化推進への貢献者又は団体の表彰を行います。各地区より表彰候補者又は団体がいらっしゃいましたら推薦をお願いします。

依頼	資料	<b>藤枝市議会議員選挙の執行</b>	配布対象	参考書類
	3	選挙管理委員会事務局 ☎643-3818	自治会長 町内会長	広報3月号

該当する自治会館や町内会間の借用と、投票立会人の選任に御協力をお願いします。

情報提供	資料	<b>高齢者熱中症予防に関する民生委員の御協力</b>	配布対象	参考書類
	4	環境政策課 ☎643-3183	自治会長 町内会長	なし

近年増加している高齢者の方の熱中症予防のため、民生委員の声かけや見守りの延長で取り組む試行的な事業を実施します。

情報提供	資料	<b>令和7年度 市社協会費と共同募金のご報告及びお礼</b>	配布対象	参考書類
	5	藤枝市社会福祉協議会 ☎667-2940	自治会長 町内会長	なし

令和7年5月と9月に依頼をした市社協会費と共同募金にご協力いただきありがとうございます。皆様からいただいた会費と寄付金額を報告します。

配布物	<b>「第48回 金比羅山・瀬戸川桜まつり」ポスター</b>		配布対象	参考書類
	観光交流政策課 ☎643-3078		自治会長 町内会長	広報3月号

配布物	<b>藤枝地区保護司会だより「愛語」</b>		配布対象	参考書類
	市民相談センター ☎643-3345		自治会長 町内会長	なし

次回、自治協力委員会

**4月2日(木) 午前9時30分～**  
藤枝市役所 西館5階 大会議室

配布資料を掲載しています。ご活用ください。  
キーワード検索は、Q 藤枝市 自治協力委員会





藤環自 99 号  
令和 8 年 3 月 3 日

自治会長・町内会長 各位

藤枝市環境衛生自治推進協会会長  
生活環境課長

## 環境衛生功労者・団体の推薦について（依頼）

令和 8 年度藤枝市環自協定期総会において、環境衛生功労者・団体の表彰を予定しております。貴地区において下記に該当する表彰候補者・団体がいらっしゃいましたら、別紙様式により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 〈環境衛生功労者・団体〉

【表彰基準】過去に表彰を受けた方・団体は除く…資料 1

① 概ね 5 年以上、環自協委員として、衛生害虫駆除、一斉下水路清掃・衛生思想の普及又はごみの減量化、分別収集等を積極的に推進・指導し、地域においてその成果をあげている方

※ 5 年以上活動している環自協委員が候補対象…資料 2

※ 4 年以上環自協委員を務め、本年 3 月で退任される方は、感謝状を授与するため対象外。

② 概ね 5 年以上継続して、地域の環境美化のために自主的に行動するなど、他の模範になる方・団体

- 1 提出物 環境衛生功労者・団体推薦書
- 2 推薦方法 地域での活動内容等を踏まえ、推薦書の提出をお願いします。  
※推薦は任意です。（表彰基準を満たす場合のみ）  
※推薦が多数の場合は選考をいたします。  
※推薦者は自治会長、町内会長、環自協委員のうち 1 名とさせていただきますが、情報共有をお願いします。
- 3 推薦人数 推薦がある場合は 1 地区（町内会）から原則 1 名（団体）
- 4 提出期限 4 月 2 日（木）【4 月自治協力委員会開催日】
- 5 提出先 自治協力委員会会場、各地区交流センター・岡部支所、生活環境課生活環境課宛メールのいずれかへ提出
- 6 その他 ・表彰者、推薦者には選考結果を通知いたします。  
・表彰日時 5 月 26 日（火） 午後 2 時～ 生涯学習センター

【問い合わせ先】生活環境課（市役所南館 3 階）

Tel : 054-643-3681 Fax : 054-641-9083

Mail : kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp

# 環境衛生功労者・団体推薦書

## 《 表彰候補者・団体 》

住 所 藤 枝 市 \_\_\_\_\_

( ふりがな )

氏名又は団体名 \_\_\_\_\_

生 年 月 日 T・S・H 年 月 日 ( 歳 )

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

## 《 推 薦 理 由 》

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

藤枝市環境衛生自治推進協会 会 長 様

上記の者を環境衛生功労者・団体として推薦します。

自治会名： \_\_\_\_\_

町内会名： \_\_\_\_\_

自治会長・町内会長・環自協委員

氏名： \_\_\_\_\_

※ 問合せ先：環自協事務局（生活環境課内）  
電話：643 - 3681  
Mail：kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp

## 記入例

## 環境衛生功労者・団体推薦書

## 《 表彰候補者・団体 》

住 所 藤 枝 市 岡 出 山 〇 - 〇 - 〇

( ふりがな ) ふじえだ たろう  
氏 名 藤 枝 太 郎

生 年 月 日 T・S・H 25 年 6 月 21 日 ( 72 歳 )

電 話 番 号 〇 5 4 - △ △ △ - 〇 〇 〇 〇

## 《 推 薦 理 由 》

藤枝氏は、平成25年頃より〇〇川の草刈やごみ拾いを積極的に  
行ってきました。

また、平成28年より7年間にわたり環自協委員としてごみ集積所  
の管理や分別指導を行っており、ごみの減量に貢献しています。

現在も、委員として上記の活動を続けており、その姿勢は他の  
模範となるものです。

よって、衛生功労者として表彰していただきたく、推薦いたします。

藤枝市環境衛生自治推進協会 会 長 様

上記の者を環境衛生功労者・団体として推薦します。

自治会名： 藤枝第5自治会 町内会名： 岡出山1丁目町内会

自治会長・町内会長・環自協委員 氏名： 岡出山 一郎

※ 問合せ先：環自協事務局（生活環境課内）

電話：643 - 3681

Mail：kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp



藤生環 316号  
令和8年3月3日

自治会長・町内会長 各位

生活環境課長

## 「まちをきれいにする条例」における環境美化功労者・団体の 推薦について（依頼）

市では、「まちをきれいにする条例」に基づき、地域の環境美化に貢献されている方・団体に表彰を行っております。

つきましては、貴地区において 下記に該当する表彰候補者・団体がいらっしゃいましたら、別紙様式により御推薦くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 〈まちをきれいにする条例における環境美化功労者及び団体〉

【表彰基準】 過去に表彰を受けた方・団体は除く…資料1

10年以上継続して、地域の環境美化推進のため、自主的に行動し、他の模範となる方・団体

- 1 提出物 環境美化功労者・団体推薦書
- 2 推薦方法 地域での活動内容等を踏まえ、推薦書の提出をお願いします。  
※推薦は任意です。（表彰基準を満たす場合のみ）  
※推薦が多数の場合は選考をいたします。  
※推薦者は自治会長・町内会長のうち1名とさせていただきますが  
情報共有をお願いします。
- 3 推薦人数 推薦がある場合は1地区（町内会）から原則1名（団体）
- 4 提出期限 4月2日（木）【4月自治協力委員会開催日】
- 5 提出先 自治協力委員会会場、各地区交流センター・岡部支所、生活環境課  
生活環境課宛メールのいずれかへ提出
- 6 その他 ・表彰者、推薦者には選考結果を通知いたします。  
・表彰日時 5月26日（火）午後2時～ 生涯学習センター

【問い合わせ先】生活環境課（市役所南館3階）

Tel : 054-643-3681

Fax : 054-641-9083

Mail : kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp



## 環境美化功労者・団体推薦書

## 《 表彰候補者・団体 ）》

住 所 藤 枝 市 岡 出 山 〇 - 〇 - 〇

( ふ り が な ) ふ じ え だ た ろ う  
氏 名 又 は 団 体 藤 枝 太 郎

生 年 月 日 T・S・H 20 年 4 月 8 日 ( 77 歳 )

電 話 番 号 054-△△△-〇〇〇〇

## 《 推 薦 理 由 ・ 活 動 内 容 》

藤枝 太郎氏は、平成17年頃から15年以上にわたり住民の憩いの場で  
ある□□公園、町内の遊歩道、〇〇川などの草取りやごみ拾いを行い、  
町内の環境美化活動に取り組まれています。

その長年にわたる活動は、町内の多くの方が知るところであり、他の模範  
となっています。

よって、環境美化の推進に大いに貢献していることから環境美化功労者と  
して推薦します。

藤 枝 市 長 様

上記の者・団体を推薦します。

自治会名： 藤枝第5自治会

町内会名：

自治会長・町内会長

氏名： 岡出山 一郎

※ 問合せ先：環自協事務局（生活環境課内）  
電話：643 - 3681  
Mail：kankyo@city.fujieda.shizuoka.jp



藤選第299号  
令和8年3月3日

自治会長・町内会長 各位

選挙管理委員会事務局

## 藤枝市議会議員選挙の執行について（依頼）

藤枝市議会議員選挙に際し、次のとおりお知らせいたします。

### 1 日程

- (1) 告示日 令和8年4月12日（日）
- (2) 投票日時 令和8年4月19日（日）午前7時から午後8時まで
- (3) 期日前投票
  - ア 期間 4月13日（月）から18日（土）まで（全ての場所共通）  
午前8時30分から午後8時まで
  - イ 場所
    - ① 藤枝市役所
    - ② 岡部支所
    - ③ 高洲地区交流センター
    - ④ 藤枝地区交流センター
    - ⑤ 青島南地区交流センター

### 2 自治会長・町内会長の皆様へのお願い

#### (1) 自治会館及び町内会館の借用

次の自治会館・町内会館を投票所としての借用することに御協力をお願いします。

青島第1自治会館、瀬戸公民館、藤岡会館、青木公会堂、茶屋河原会館、原会館、  
平島第1町内会館、高洲第4自治会館、三輪公民館

#### (2) 投票立会人

各投票区の担当者から、投票立会人（各投票所2名、半日交代の場合は4名）の選任について連絡させていただきますので、（当番制等を採用している投票区は当番等の方が対象）御協力をお願いします。

### 3 その他

#### (1) 選挙公報の配布について

選挙公報（告示日の立候補受付終了後に作成）を、市内の新聞配達業者が、新聞折込とポスティングにより配布します。

#### (2) 投票所入場券の送付

世帯ごと（4人まで）に1枚（※有権者が5人以上の世帯には、2通のハガキが届きます。）の圧着ハガキにまとめた入場券を郵送します。万が一、入場券がお手元に届かない場合や紛失された場合でも、投票することができます。

【裏面あり】

## 公正な選挙の執行について

日頃、各種選挙の執行に際しまして、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ルールを守り、民主政治の基盤である選挙が、明るく正しく行われるよう次のとおりお願い申し上げます。

### ➤ 自治会・町内会の政治・選挙活動について

個人としての政治的な信条に基づく場合はもとより、自治会・町内会が良好な地域社会の維持及び形成に役立てる目的で、特定の政治家を支援することは禁止されるものではありません。一方、自治会・町内会は、多くの地域住民の理解と協力によって運営される団体であることを踏まえると、政治的に中立であることが基本といえます。会員の皆様の思想・信条に御配慮いただくとともに、次のことは誤解を招く恐れがありますので行わないようにしてください。

- ① 政治活動への参加や寄附を町内会会員に強制すること。
- ② 町内会の会計と政治活動の会計を同一にすること。
- ③ 市の文書と政治に関する文書を一緒に回覧すること。
- ④ 政治に関する文書を、市が渡している回覧板を使って回覧すること。

なお、地方自治法第260条の2第1項の規定に基づく認可を受けた地縁団体（認可地縁団体）は、同条第9項で「特定の政党のために利用してはならない」と定められています。

### **知らなかったでは済まされない公職選挙法違反の例**

× 告示(公示)前に立候補予定者の支援依頼文等を記載した文書を頒布すること。

→ 法定外文書の頒布、事前運動

× 告示(公示)前に町内の打ち上げ(酒席)等で、立候補予定者に「次の選挙のこと」、

「このまちをどうしていくのか」などを問いかけ、参加者の前で抱負を語らせること。

→ 事前運動に該当

× 政治家から寄附を受けること。

→ 寄附の禁止に該当

× 告示(公示)後(選挙運動期間中)、届出ビラを回覧板やポスティングで頒布したり、商店街を練り歩きながら通行人に頒布したりすること。

→ ビラの頒布方法違反(「届出ビラ」は新聞折り込みその他決められた方法でないと頒布できない。※「届出されていないビラ等」は告示(公示)後に配布することはできない。





藤環第96号  
令和8年3月3日

自治会長・町内会長 各位

環境政策課長

## 高齢者熱中症予防に関する民生委員の御協力について（情報提供）

近年の猛暑の影響により、高齢者の方が自宅で体調を崩し救急搬送に至るケースが増加しています。上記を踏まえ、外出が難しい高齢者の方が住み慣れた地域で安全に夏を過ごしていただくことを目的とした、熱中症予防の取り組みを進めております。

このたび、日常生活の中での無理のない予防行動の定着を図るため、民生委員の皆さまが日頃の支援の中で行っている声かけや見守りの延長で取り組める形による、試行的な事業を実施いたしますので、御承知おきください。

### 記

- 1 概要・目的
  - ・事前アンケート・行動実践（チェックシート）・事後アンケートの3段階で構成
  - ・熱中症予防に関する「知識の理解度」、「日常的な予防行動の実践状況」、「暑さに対する判断・意識」について、事前と事後の変化を把握・分析
  - ・日常生活における行動実践の有無や頻度の変化を検証し、その結果を踏まえて、今後の熱中症対策における効果的な支援方法や施策展開につなげる
  
- 2 民生委員への依頼内容
  - (1) 対象者の抽出
  - (2) 事前・事後アンケート及びチェックシートの配布・回収
  - (3) 対象者への事業趣旨の御説明
  
- 3 スケジュール
  - 3月5日 民児協 理事会にて事業内容説明
  - 5月 用紙の配布及び事前アンケート記入後の回収
  - 6月～ 日常の声かけ・見守り時にチェックシートの記入を確認
  - 9月 チェックシート及び事後アンケートの回収

#### 【問い合わせ先】

環境政策課（市役所南館3階）

Tel : 054-643-3183

Fax : 054-631-9083

Mail : kankyoseisaku@city.fujieda.lg.jp

自治会長・町内会長 各位

社会福祉法人 藤枝市社会福祉協議会  
会 長 水 野 明

## 令和 7 年度 市社協会費と共同募金のご報告及びお礼（情報提供）

令和 7 年度 藤枝市社会福祉協議会会費及び赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金につきまして、ご協力いただきありがとうございます。住民の皆様からいただいた会費、寄附金額をご報告いたします。（令和 8 年 1 月 31 日現在）

### 【藤枝市社会福祉協議会 普通会費】

協力世帯数	42,594 件	納入金額	17,037,380 円
-------	----------	------	--------------

#### 《会費の主な使途》

令和 7 年度に藤枝市社会福祉協議会が行った地域福祉事業に活用させていただきました。

- ・ 地区社会福祉協議会活動の支援（助成金等）
- ・ ふれあいサロン活動の支援
- ・ 福祉教育実践校事業
- ・ 夕焼けサロンの開催 等

#### ～地区社協全体連絡会～



### 【共同募金】

	赤い羽根共同募金		歳末たすけあい募金	
戸別募金	39,809 件	8,746,473 円	33,910 件	4,962,146 円
その他募金		3,132,768 円		389,614 円
合計		11,879,241 円		5,351,760 円

#### 《赤い羽根共同募金助成金の主な使途》

令和 8 年度に実施される事業に対して、静岡県共同募金会を通じて助成されます。

- \* 藤枝市社会福祉協議会が行う地域福祉活動
  - ・ 地区社会福祉協議会の支援
  - ・ 中高生福祉体験事業
  - ・ 話し相手ボランティア養成講座 等
- \* 社会福祉施設の機器整備や建物の補修
- \* 大規模災害が起こったときの備えとして（都道府県共同募金会で積立て）

#### 災害 VC 設置運営訓練



#### 《歳末たすけあい募金助成金の主な使途》

令和 7 年度に行った事業へ静岡県共同募金会を通じて助成されました。

- \* 藤枝市社会福祉協議会が行う見舞金贈呈事業（年越し支援金事業）